別記様式第14号（第21条、第30条関係）

第　　号

指定期限延長通知書

年　月　日

殿

公安委員会　㊞

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の２第４項において第15条の２第１項第２号若しくは第30条の８第２項第２号において準用する同条第２項の規定により、指定通知書（　年　月　日第　号）に係る特定抗争指定暴力団等／特定危険指定暴力団等の指定の期限を延長したので、下記のとおり通知する。

記

延長後の期限	年　月　日まで
期限を延長する理由	

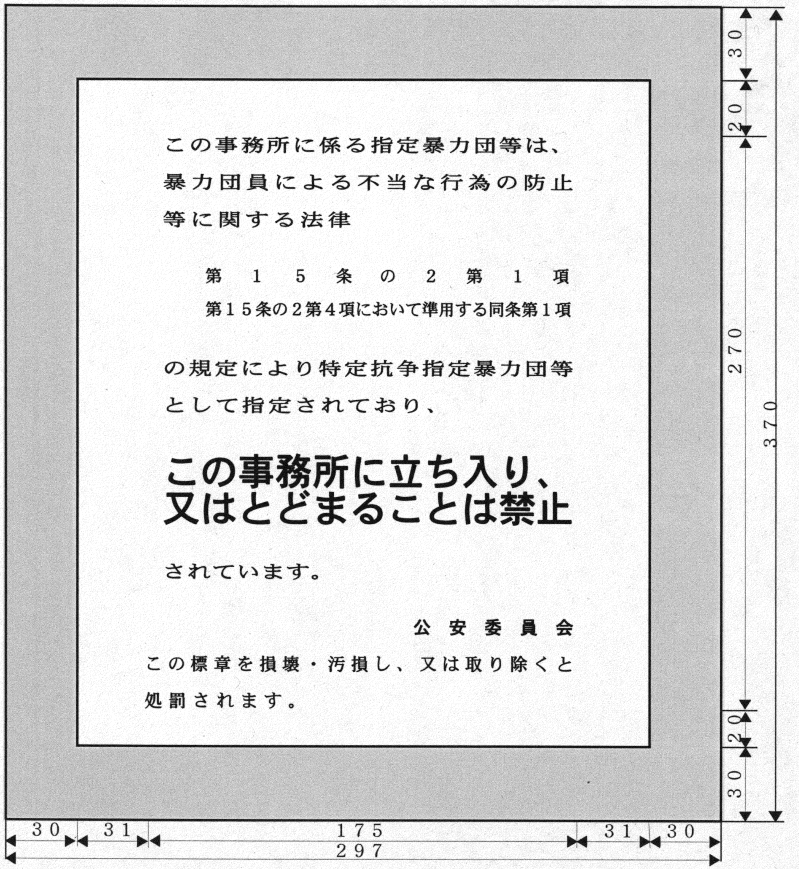
備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

２　不用の文字は、横線で消すこと。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第十五号から別記様式第十八号までを次のように改める。

別記様式第15号（第21条の２関係）



備考　１　不用の文字は、横線で消すこと。

２　「この事務所に立ち入り、又はとどまることは禁止」及び「公安委員会」の文字の書体は、ゴシックとする。

３　色彩は、「この事務所に立ち入り、又はとどまることは禁止」の文字及び枠を赤色、その他の文字を黒色又は紺色、地を黄色又は白色とする。

４　塗料は耐光性のものを用いるものとする。

５　図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

６　標章の材質は、容易に劣化しないものとする。

７　裏面には、容易に剝がれない接着剤を塗布するものとする。

８　事務所又はその付近の状況その他の事由により必要があると認める場合には、図示の寸法は、２分の１倍まで縮小し、又は２倍まで拡大することができる。